

佐渡地域医療・介護・福祉・提供体制協議会

第2回 通常総会 議事録

- 1 開催日時及び場所 平成30年11月5日(月) 午後2時
新潟県厚生連佐渡総合病院 2階 講堂

2 会員総数、出席者数及び出席者氏名

(1) 会員総数 34名

(2) 出席者数 24名

(会員名)

一般社団法人 佐渡医師会

新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院

新潟県厚生農業協同組合連合会 羽茂病院

新潟県厚生農業協同組合連合会 真野みずほ病院

佐渡市立両津病院

佐渡市立相川病院

一般社団法人 佐渡歯科医師会

佐渡薬剤師会

公益社団法人 新潟県看護協会 佐渡支部

新潟県リハビリテーション専門職協議会 佐渡支部

社会福祉法人 佐渡市社会福祉協議会

社会福祉法人 小佐渡福祉会 特別養護老人ホームはもちの里

社会福祉法人 大佐渡福祉会

社会福祉法人 愛宕福祉会 特別養護老人ホーム新穂愛宕の園

社会福祉法人 佐渡前浜福祉会 特別養護老人ホームスマイル赤泊

社会福祉法人 佐渡ふれあい福祉会

有限会社 ケアプラン事務所きくち

公益社団法人 新潟県介護福祉士会

社会福祉法人 佐渡福祉会

社会福祉法人 佐渡国仲福祉会

社会福祉法人 とき福祉会

社会福祉法人 しあわせ福祉会

新潟県佐渡地域振興局

佐渡市

会 長 中山 秀英

病院長 佐藤 賢治

病院長 永田 大志(代理)

病院長 長島 清(代理)

院 長 石塚 修

院 長 吉井 章(代理)

会 長 児玉 信彦

会 長 金子 正規

佐渡支部長 加藤 由美子

理学療法士 金子 義弘

会 長 田上 睦夫

園 長 金子 陽子

理事長 渡部 公正

施設長 伊澤 宏二

施設長 永井 恭子

理事長 末武 雅之(代理)

管理者 菊池 博美

副会長 中村 和弘

理事長 弾正 佼一

理事長 本間 攻

理事長 末武 正義

理事長 佐藤 美恵子

地域振興局長 小林 敬

市 長 三浦 基裕

(3) 欠席者数 10 名

(会員名)

社会福祉法人 佐渡寿福祉会	理事長 山本 充彦
新潟県厚生農業協同組合連合会 介護老人保健施設さど	
株式会社 佐渡厚生会 十季のあかり佐渡	代表取締役 門口 茂
医療法人 愛広会 相川愛広苑	施設長 富崎 安夫
ツクイ佐渡りょうつ	所 長 後藤 正則
株式会社 老介護とき	代表取締役 明畑 章
合同会社 一期一会 居宅介護支援事業所コンパス	管理者 安藤 篤弘
合同会社 和 ケアプランかず	管理者 木下 直美
ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟	代表理事 高見 優
社会福祉士会 佐渡地区	社会福祉士 本間 奈美

3 審議事項及び議事の経過の概要及び議決結果、議事録署名人の選任に関する事項

(1) 開会

事務局が開会を宣言した。

(2) 開会挨拶

中山会長が挨拶をした。

(3) 議長及び議事録署名人選出

事務局提案により議長及び議事録署名人が以下のとおり選出された。

議 長	中山 秀英
議事録署名人	中山 秀英
	市川 一之
	金子 陽子

(4) 議事

議長は報告第 1 号を上程した。

① 報告第 1 号 作業部会 活動報告等について

事務局および各作業部会代表（担当理事、部会リーダーまたは部会事務局）が、資料に基づき報告第 1 号を説明した。

議長が意見・質問を求めた。

佐藤病院長： 各部会から報告いただき、思いのほかといっては失礼だが非常に進んでいる気がする。参加者を延べ人数にするとおそらく 100 名位居ると思うので、以前も同じ事を言ったが、理事やリーダーは決めているが、参加者は固定しないス

タンスでやっているの、様々な部会等に興味のある方は是非ご参加いただき、意見を合わせていただきたいと思います。部会参加者以外の人たちに別の意見があるということは多々あると思うので、そういうものを拾い集めながらオール佐渡で進めていかないと、佐渡の社会保障は簡単に潰れるので、そこをなんとか食い止めなくてはならない。当事者意識というのを我々も住民も持ちながら進めていかないと駄目だろうと思う。

私が関与している部会、また協議会設立時にも話したが、これだけ必死でやっても上手くいく補償はおそらく無いが、やらない選択肢は無い。そういう意気込みでやっている。上手くいけば、全国の人手不足で喘いでいる地方に対する1つの答えになるかと思うし、もし上手くいかなければ、これだけ頑張っても上手くいかなかったので別の方法を考える、穴を捲ってくださいと発信するのも我々の責務ではないかと思っている。

伊澤施設長： 「資料4-2」中の「在宅看取りについて」で、佐渡病院の「事前意思表明書」はどういったものか。また、在宅で看取りを希望された場合、こういった体制で今の所、取り組んでいこうとしているのか。

児玉会長： 「事前意思表明書」を今日は持ち合わせておらず、また、用紙はもらっただけで、それからどうするという所まではしていない。今後、統一していかななくてはいけないだろうという所で、佐渡市では、これを統一する気は無いとお聞きしたような気がする、そのへんはまさしく聞かないと、という所なので、医療用麻薬の使用方法など、この協議会で作らなくてはいけないのではないかという段階。

伊澤施設長： 在宅で看取りを希望されたときに、医者と訪問看護が必要になって来るかと思うが。

児玉会長： その通りで、施設の在宅という場合は、看護師なりの管理のもとで使用ということをしている。現状でこれを行っている施設もあるかと思うが、まず情報を集めて、全部の施設でお願いするわけでは無いが、お願いできる場所があればお願いする。そういう情報を共有したいということ。

佐藤病院長： 佐渡病院の「事前意思表明書」は、いわゆるアドバンス・ケア・プランニングに則ったもの。これを今バージョンアップしようとしている。ACPというと、終末期というか最後の看取りに近い段階の話が中心になるが、目的はそこでは無く、様々な形のいわゆる人生の最終段階、そこに至るまで、あるいは至ってからの中に生活をどうするのがキーポイントになる。看取りの話では決していない。そこは是非認識していただきたい。

また、エンディングノートなどで意思表示をするのは構わないが、例えばある地域だと用紙を作って冷蔵庫に貼っておき、救急隊が来たときにすぐ分かる、という取り組みをしているが、結局貼らない。そこが1つの問題であることと、意思表示については履歴がすごく大事で、何月何日に表明した意思が、何月何日には変わるということは当然のように有るので、その履歴の管理、最新版をどう把握するのが非常に重要になる。

例えば、両津病院で3か月前に表明した意思表示が、3か月後に佐渡病院にかかって表明した意思表示と変わっている場合に、次に相川病院に行ったときにはどの意思表示が正しいのか分からなくなる。最新版をきちんと管理し、なおかつ「あなたこう言いましたよね」「でも私、今、気が変わりました」というのをどうやって皆で共有していくのかは難しいことになるので、エンディングノートを書けばそれでOKという単純な話ではなくて、どうやったら最新版を皆で共有できるかという視点を持たないと、上手く回らなくなるかと思う。

例えば、「ひまわりネット」を使うのは構わないが、「ひまわりネット」に最新版を誰かが入力しなくてはならない。紙でとって入力しないと機能しないので「ひまわりネット」を使えばOKという話ではないと思う。

在宅看取りに関し思っていることだが、看取りの話をする、どこで看取るかに終始する。だが、これはむしろ付随的な問題であって、最後の最後まで、どこでどういう生活をしてもらうか、それをどう支援するかが看取りの最大重要ポイントになる。極端な話、家あるいは施設で頑張っていて、最後の最後、救急車がいいかどうかは分からないが、佐渡病院に連れて来てご臨終ですとやるのも私は選択肢かと思っている。どこで看取るか、看取りが出来る・出来ないではなくて、看取りまでの生活を支援出来るか出来ないかが協議の最も時間を割くポイントかと思う。

石塚院長： 会議は色々あるが、これだけの人が集まる会はまず無いので、出来ればこの会で色々決めていくといいと思う。また、同じメンバーで県や市、医師会など開催が違えばかりで何回も同じ顔合わせになるが、是非この会を通じて色々決めていってもらいたいと思う。この前、服部先生亡くなり、それだけでも大学の背後に影響が出ると思われ、これから病院も福祉施設も非常に厳しい状況になるので、是非、この会でいろんなことを決定していくような会に出来れば一番良いのではないかと考えている。

市川事務長： 真野みずほ病院ですが、既にご存じの方もいらっしゃる通り、病院長が体調を崩して長期療養に入った。現在、病院長不在で、常勤医師1名、及び大学からの出張医2名が週2回という状況で、1病棟を10月から休眠させて108床で運営をしている。108床になり、居場所をどうするんだという話をいただき、その検討に入っていた矢先、病院長の体調不良で今度は医師が欠けてしまった。この状況で、これをどうやって補充していくかと大学にも働きかけを行い、また開業医等にもご支援をいただきながら、なんとか病院を回している所だが、なかなか先の見通しが立たないような状況で、いろんな事業を請負ながらも、その機能を果たせないということも発生しており、基本になる診療についても、新患の受入れにある程度の枠を設けさせていただかなくてはならない状況になっている。それについては、佐藤院長が説明をされた通り、これからの佐渡の医療の方向性というところ、最先端を走ってしまったということになる。

今後、佐渡の精神医療がどのようなべきか、真野みずほがどのような方向に進んで行ったらいいのかを、佐渡の皆さんと協議しながら、一番大事な精神医

療について最低限守っていくような努力をしていきたいと考えている。また動向があれば、お知らせをしながら進めていきたい。

議長がその他の意見・質問を求めるも、特に発言がないことから承認の可否を諮り議決承認した。

② その他

議長よりその他の意見・質問を求めた。

事務局：佐渡市の方で在宅看取りについて、エンディングノートや事前意思表示書のお話が今ほどあったが、それ以前に意思決定支援をしていくために、我々関係者がまずはどのように支援をしていったらいいのか、アドバンス・ケア・プランニングの進め方等を学習する必要があるということで、地域振興局の主催になるが、3月に島外から講師を招き、ACPに関する研修会を予定している。是非、皆さまよりご参加いただきたい。

弾正副会長：この会議の内容というのは進展しているということで、私もそう思う。どんどん難しくなって、ある分野を見るとついていけないような感じであるが、進展していると広がるというのは、また違った語句になると思うし、広めるというのも我々の大きな目標でもあるのではないかな。広まらないといくら進展した所でどうしようもない訳なので。そう考えると広報部会の活動は、非常に大事になってくるのではないかなと思う。ものすごく専門化した難しい問題をかみ砕いて、市民に伝達しなくてはならない。

佐藤院長がおっしゃったワンストップサービスに感嘆したが、これについては、医療・介護・福祉の問題だけで無く、そう思って考えている人たちは多いと思う。そういう人たちの理解を得なければ我々の介護・福祉にしたところで、広がらないかなと思う。是非、広報部会によりしくお願いしたい。

講演会が3か所でいいのかなという感じがした。10か所、20か所やれと言ったところでそれは出来ないから、例えばテレビに出てこれを言ってもらう。佐渡テレビなど、そういったものを利用するとか。

佐藤病院長：講習会・研修会などの講師費用やシステム作りなどもそうだが、お金がかかるので、来年度の医療介護総合確保基金に我々の取組について応募している。実際それが採択されるかは県の采配になろうかなと思うが、いろんな伝手を作ってください、強力に推しているのだから、ある程度の成果は得られるのではないかと期待はしている。内示が出るのは来年の夏位になるかなと思うが、決まればまたご報告申し上げたい。

(5) 閉会挨拶

弾正副会長が挨拶をした。

事務局が、午後３時５分、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会 第２回 通常総会の閉会を宣言した。

以上の顛末に相違のないことを認め、押印する。

平成 30 年 11 月 5 日

中山 秀英



市川 一之



金子 陽子

